

令和2年度 白鳩チルドレンセンター八雲中事業計画

1. 概要

①運営方針

- 守口市中部地域では小規模園が増えたことから、新2号認定児の需要が増えています。地域ニーズも踏まえながら、地域の中で選ばれる園となるように保育内容を見直していきます。
- 福祉サービス第三者評価を受審し、外部評価を受けます。受審にあたっては評価基準に沿って職員全体で保育内容・保育環境の自己評価を行い、改善します。
- 園舎建て替えから12年が経過していることから、補修箇所も随所に見られるため、定期的に設備点検を行い随時修繕をしていきます。
- 幼児期に子どもが人とかかわりあいながら主体的に活動し自立できるように、乳児保育を丁寧に進め、3歳以上児の保育につなげます。そのために行事主体のカリキュラムから子どもの一日の生活重視のカリキュラムになるよう見直しを行います。
- 昨年度「保育の一日の流れ」について、法人内研修を行ったことを機に職員が再度子どもへのかかわりや保育方法など基本的な部分の見直しを組織的に行います。

②定員

129名

1号認定 17名（定員15名）

2号認定 74名（定員63名）

3号認定 51名（定員51名）

合計146名

③開園日数

293日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園）

教育週数 39週

④開園時間

平日 7:00～20:00 土曜日 7:00～18:30

⑤保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育	保育短時間児 16:30～20:00			16:30～18:30
		保育標準時間児 18:00～20:00			16:30～18:30

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～20:00

⑥職員数

園長 1名、 主幹保育教諭 2名、 看護師 1名、 保育教諭 15名

障がい児加配 3名（うちパート1名）

子育て支援センター事業 保育教諭3名（パート） 延長保育事業 保育教諭（パート） 2名

一時預かり事業 保育教諭（パート） 1名

預かり保育教諭 保育教諭（パート） 1名

その他保育補助 2名(無資格) 保育支援員 1名

学校内科医・学校歯科医各1名（年各2回検診実施） 学校薬剤師1名（年2回検査実施）

2. 教育保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

（3号認定）

0歳児 9名

1歳児 18名

2歳児 24名

（2号認定）（1号認定）

3歳児 25名 5名

4歳児 26名 6名

5歳児 25名 6名

⑤教育・保育内容

- 「保育の一日の流れ」について、子どもへの関わり方や保育方法などをクラスごとに保育の現場を確認しながら見直しを行います。改善点は随時職員間で共有した上で修正します。
- 保育者の必要以上の指示がなくとも、子どもが自分で気づき考えて行動できるように、保育者も見守り、待つことで子どもの基礎能力を高めます。
- 子どもと一緒に興味や関心のあることを「テーマ」として、カリキュラムにも組み入れ保育を進めます。子どもは自分の考えを发表或し、新しい発見を楽しんだり、自分で気づくことに喜びを感じ、子どもの認知能力、非認知能力を育てます。
- 乳児のじゃれつき遊びの時間には「わらべうた」の研修で学んだふれあい遊びを取り入れます。子どもとの愛着関係を構築し、人に伝えようとする意欲や人と関わる力の基盤を育てます。
- 乳児期からのリトミックの積み重ねが幼児期へとつながっていくという考えの基に、主任を中心に計画的にリトミックに取り組み、低下している園全体の子どもの身体づくり、運動機能の発達を目指します。
- 「朝の意味ある運動」や「夕方運動」を行い、子どもの脳のストレスを発散し、子どもたちが一日落ち着いて過ごせるようにします。また、幼稚園や公民館を利用したり、園庭で階段ダッシュをしたりするなど、子ども達が十分に体を動かすことができる環境を整え、継続して運動に取り組みます。
- 栽培活動、クッキングなどの食育体験を生活の一部として日々の保育の中に取り入れます。子ども達が様々な形で食に関わる体験をすることで「食べるのが大好きな子ども」に育てます。

⑥家庭との連携

クラス懇談会（年2回）個人懇談会（年1回）就学前個人懇談会（1回）、保育参加（年1回）
リトミック参観（乳児・幼児 年1回）

- 日々行っている保育の意図や内容について、お便りや掲示物などだけではなく、保育ドキュメンテーションなどで保護者が理解しやすい情報や形で保育を「見える化」します。
- 配慮が必要な子どもについては、関係機関（保健センター、わかすぎ園）と連携し、訪問支援事業や発達相談の機会を設けます。また、OT／PTの巡回指導（年3回）を受けるなどきめ細かい対応を行います。4歳児で行われる5歳健診の結果については、保健センターと連携しながら発達相談につなぐなど就学に向けての取り組みを行います。

⑦人材育成。

- 保育の課題は、職員会議や園内研修の場で互いに意見を出し合い、共有した上で目的をもって子どもと関わる保育ができるようにします。
- 第三者評価の評価基準を職員全体で自己評価していく中で、マニュアルや保育方法の見直しを行います。
- 年齢発達に応じた運動あそびの指導法や集団遊びの進め方について各種団体が主催する外部研修に参加し、学んだ内容については指導計画にとり入れ日々の保育に取り入れます。

- 石井式漢字教育は講師を招き、新人職員、幼児クラス職員が実技研修に参加します。子どもの姿を確認しながら進めます。
- わらべうたを使ったふれあいあそびの研修を行います。研修を通して、保育者同士のコミュニケーションづくりも行います。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援センター事業（センター型）
 - ・園内ホールを開放し、親子教室の開催をし、親子で楽しめる遊びや子育て支援に関する情報の提供をします。
 - ・定期的に親子ヨガや体育遊び、英語遊びなどの講師を招き親子で楽しむことのできるプログラムを実施します。
 - ・保育相談などを受け、必要に応じて保健センターなど関係機関とも連携し子育て支援をします。
 - ・活動内容は毎月のおたより、ホームページ、守口市広報紙を通じて地域に情報発信します。
 - ・近隣の認定こども園3か園、保育士養成校と合同で地域の子育て中の親子対象に遊びの提供や講演会など年3回「遊びの広場」を開催します。（毎回約60組を予定）
- 地域とのかかわり
 - ・守口市の伝統野菜である守口大根を地域の方から栽培指導をしていただき、守口東高校の学生と一緒に栽培します。また、年間を通じて守口東高校の生徒の保育体験を受け入れ、交流を行います。
 - ・デイサービスセンターなど地域の高齢者の方との交流や地域の秋祭りに5歳児が参加するなど地域交流を行います。また、近隣にある遊具機械製作所に5歳児が社会見学に行きます。
 - ・子どもの健康に関する情報交換や、子育てに関する相談業務を中野こども病院と連携して行います。
 - ・5歳児は就学先の小学校に授業見学や交流会に参加します。授業見学後に、就学先の校長、教頭、担当教諭と意見交換する機会を持ち、子どもの育ちや生活や学びの実情について相互理解できるようにします。

⑨苦情処理

- 第三者委員の設置について、入園説明会、園のガイドブック、ホームページや園内掲示、クラス懇談会（5月）を通じて保護者に知らせます。
- 「苦情申し出窓口」として主幹保育教諭が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」など保護者からの意見や要望に対しては24時間以内に対応します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。

⑩リスクマネジメント

- 危機管理委員会を中心に見直しを行った「危機管理マニュアル」、「保健マニュアル」については、職員研修計画に基づき、園内研修で職員に周知徹底できるようにします。

- 消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行います。また、子育て支援を利用する地域の方と合同での災害訓練を行います。
- 災害時は隣接する守口東高校が一時避難場所となるため、年5回合同での避難訓練を行い避難方法について確認します。
- 災害時の対応については、保護者にも重要事項説明書やクラス懇談、ガイドブックで丁寧に伝えるとともに、災害を想定しての引き渡し訓練（年1回）も行うなど、保護者と連携して災害に備えます。
- 非常時の園児受け入れ先として、近隣の企業や病院、介護施設に使用させていただけるよう依頼し、日ごろから進行、連携します。
- 「安全管理年間計画」に基づき、危機管理委員会が中心となり、安全管理と園児への安全指導を月1回実施します。また、年長児は守口警察署に社会見学に出かけ、交通安全教室に参加して交通ルールについて学びます。
- ヒヤリハットの事例について収集し、危機管理委員会が事例をまとめ、現場にフィードバックし事故防止に努めます。
- 日本赤十字社、守口市消防署の救急救命講習に職員が参加し、緊急時の対応に備えます。また、SIDS（年2回）やアレルギー対応〈エピペン〉については、看護師が中心となり研修を行います。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の点検（年1回）を行います。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）
- 警察機関と連携して職員への防犯実施研修（年2回）園児への防犯指導（年1回）を行います。

⑪工事等修繕の予定

遊具の塗装	164,000円
自転車置き場の塗装	
調理室通気口の設置	
保育室内ICT運用のための工事	